

9月21日は 認知症の日



「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日」と定められました。

認知症になってからも、個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる社会を目指していきましょう！



以下の場所でパネル展示を行います

	展示場所	展示期間
市	可児市役所	9/11(木)～9/30(火)
東部	可児市立図書館 桜ヶ丘分館 (桜ヶ丘地区センター)	9/1(月)～9/11(木)
	久々利地区センター	9/13(土)～9/18(木)
	福寿苑	9/20(土)～9/29(月)
南部	可児川苑	9/1(月)～9/7(日)
	春里地区センター	9/9(火)～9/15(月)
	姫治地区センター	9/17(水)～9/23(火)
北部	福祉センター	9/1(月)～9/11(木)
土田	土田地区センター	9/12(金)～9/25(木)
帷子	帷子地区センター	9/1(月)～9/30(火)
	可児市立図書館 帷子分館	9/1(月)～9/21(日)

あなたの地域で認知症とともにいきいきと暮らす



大切な家族、友達、近所の方、誰にとっても認知症は身近になっています。自分事としてとらえ、認知症を知ることからはじめてみませんか。

